

No.	ご意見 (いただいたご意見は、原文のまま掲載しております)	対応の考え方
1	雇用の分野における女性活躍推進法では、これらの事柄は他の自治体も同じですが、まず、コネクションを失くし、産まれた場所での雇用を失くす事が推進の1つではありませんか。	
2	仕事と介護の両立支援対策では、他の自治体に存在する内容が八女市には含まれていない事です。例えば、食事介護と身体介護セットが八女市にはありません！	
3	<p>基本目標Ⅰ ジェンダー平等の意識づくり 主要課題 教育の場におけるジェンダー平等の推進</p> <p>学校は、次の社会を担う子どもたちがジェンダー平等の意識を育む重要な教育の場である。学習指導要領にも、男女共同参画の視点が盛り込まれている。また、日常生活の中での、教職員の言動が子どもたちの意識づくりに大きな影響を持つ。まずは、教職員の意識改革のための研修が必要であるが、現状では各学校での研修はほとんどなく、教職員の意識改革までには至っていない。そのことが、子どもたちの進路を始めとする生き方などの多様な選択の幅を狭めている。教職員が固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、子どもたちの多様な進路選択を支援できる力量を高めるための研修の充実を図りたい。幼児期からの子どもの発達段階に応じて、男女共同参画教育も必要であり、子どもに関わる保育士等の研修も重要である。</p> <p>カリキュラムだけではなく、校務分掌や役割分担等の校内の組織の男女の不均衡も見直すべきである。学校の組織としての研修の充実や体制の整備が必要である。</p> <p>文科省、県教育委員会、独立行政法人国立女性教育会館等において、副教材や研修教材も数多く準備されているので、学校における無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づき、改革につながる研修の充実が望まれる。教育委員会との連携等で、研修の必要性などに触れ、研修の開催目標数値、モデル校なども設定してほしい。</p> <p>社会教育の分野でも公民館等を活用し、人権学習の分野としての研修・啓発を進めてほしい。</p>	<p>いただいたご意見は、本市の男女共同参画を推進する上で、今後の取り組みの参考となる一つの考え方であると受け止めております。</p> <p>関係各課へ周知し、具体的な事業の実施や啓発活動を進めていく過程において、ご意見を反映できるよう努めてまいります。</p>
4	<p>基本目標Ⅱ 誰もが共に参画する労働環境づくり 主要課題3 農林業における男女共同参画の推進</p> <p>基幹産業である農林業の分野での女性参画は進んでいない。農業委員24名の中で、女性は1名という現状である。担い手としての多様な人材の確保という緊急の課題であるにも関わらず、課題の共有ができていないように感じる。市民への周知を進める機会や啓発を設けてほしい。また、女性が働きやすい職場づくりにも注目すべきである。家族経営協定の締結は、意識改革のための方法のひとつである。女性が作業しやすい農機具の普及も必要である。</p> <p>固定的役割分担意識の変革のための研修の必要性も課題である。行政からの関係機関への研修の開催や啓発が望まれる。</p>	
5	<p>基本目標Ⅲ 誰もが共に参画する地域づくり 主要課題3 地域防災活動における男女共同参画の推進</p> <p>近年の気候変動により、自然災害が頻発している。災害発生時にすぐ活用できる女性の視点からの災害対応がなされるべきである。男性だけではなく、気づかない多様なニーズを拾い上げる努力が必要である。①平常時の備え②初動段階③避難生活④復旧・復興と段階ごとに取り組むべき事項について整理し、機会をとらえ広く市民に周知しておく。また、災害時の医療・保健・福祉との連携を推進し、避難者の生存権を保証できる体制の強化を望む。</p>	